



里親さんになりませんか

 10月は里親月間です。 

里親とは、さまざまな事情によって家庭で生活を送ることができないお子さんを自分の家庭に迎え入れ養育してくださる方のことです。



里親制度は、児童福祉法に基づく子どものための制度であり、生活費・教育費・医療費など公費で受けられます。



このような方…力を貸してください！！

- 子どもが好き
- お子様に恵まれない
- 家庭で暮らせない子ども達の力になりたい
- 短期間なら養育することができる

いろいろな事情があって家庭で養育できない子ども達があります。そのような子ども達が暖かい家庭的環境のなかですくすくと育ち、大きく育っていく。そして私たちは、一緒に過ごした日々の喜びが残される。子ども達のオアシス【里親】になりませんか。子ども達はあなた方の差し伸べる手を待っています。

 お問い合わせ先：北海道室蘭児童相談所  電話0143-44-4152